

もしかして、**かん
けい**
関係ないとか思つてない?



あたら ほうりつ しょうがい ひとたい しょうがい
新しい法律ができてね、障害のある人に対して、障害があるということだけで、

しょうがい ひとちが たいおう さべつ たいおう
障害のない人と違った対応をするのは、差別になるから、こんな対応を

しやくしょ ぎょうせいきかん
するにはダメなんだって。それとね、市役所とかの行政機関や、

みせ かいしゃ しょうがい ひとこま たす
お店とか会社などは、障害のある人から、「困っているので助けてほしい」と

もと はんい てだす
求められたときは、できる範囲で手助けしなくちゃいけませんよということにも

なってるそうだよ。あとね、「お店や会社など」といってるのは、

じぎょうしゃ ひとり みせ
「すべての事業者」ということで、デパートも、おばちゃんが一人でやってる店も、

おお かんけい たいしょう えいり もくでき じちかい
その大きさに関係なく対象なんだって。営利が目的でないNPOとか自治会、

はい
PTAなんかも入るんだって。

かいしようほう ほうりつ しょうがいしゃ さべつ かいしようほう なまえ
…解消法、そうそう、この法律、障害者差別解消法って名前だったよ。

